

News Release

平成 25 年 12 月 20 日
N I T E (ナイト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構

化学物質総合情報提供システム (CHRIP) の更新

N I T E (ナイト) [独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長 : 安井 至、本所 : 東京都渋谷区西原] は、化学物質に関する国内外の法規制、有害性やリスク評価等に関する情報を提供しているデータベース「化学物質総合情報提供システム (CHRIP)」(通称 : クリップ) について、平成 25 年 12 月 20 日 (金) にデータの更新を行います。

1. 化学物質は、私たちの暮らしを便利で快適にしています。しかし、使い方を間違えると人や環境に有害な影響を及ぼすことがあるため、企業等が正しく管理して使用する必要があります。N I T E は企業における化学物質の自主管理等を支援するため、化学物質に関する国内外の法規制、有害性やリスク評価等に関する情報を提供するデータベース「化学物質総合情報提供システム (CHRIP)」を運営しています。
2. 今回の主な更新内容は以下のとおりです。国内外の法規制や国際機関の発表する情報について主に 9 月から 12 月までに更新された内容を反映しました。
 - ① 化審法^{※1}に基づく優先評価化学物質 : 22 物質追加、2 物質取り消し
 - ② 化審法に基づく官報公示整理番号に対応する CAS 番号の関連づけ : 197 物質追加、削除 1 物質
 - ③ 労働安全衛生法に基づく名称公表化学物質 : 257 物質追加、1 物質修正
 - ④ 米国有害物質規制法 (TSCA) に基づく重要新規利用規則 (SNUR) に掲載された化学物質 : 42 物質追加、6 物質修正、1 物質削除
 - ⑤ 韓国有害化学物質管理法に基づく観察物質 : 12 物質追加、1 物質削除、1 物質修正
 - ⑥ 韓国有害化学物質管理法に基づく取扱制限物質 : 29 物質追加上記の他、国連番号、海外の有害性情報データ等の更新があります。
3. 更新内容の詳細は以下のウェブサイトよりご覧いただけます。
<http://www.safe.nite.go.jp/japan/osirase.html>

※ 1 : 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (昭和 48 年 10 月 16 日法律第 117 号)

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター所長 木井 保夫
情報業務課 担当者 木幡、高橋 (和)
電話 : 03-3481-1999 FAX : 03-3481-2900